



## 来庁者と職員の安全を守るため さすまたの使用方法を学ぶ講習会を実施します

### 要 旨

カスタマーハラスメントが社会問題となっている昨今において、来庁者および職員の安全を守るため、静岡県警沼津警察署の協力のもと、窓口対応にあたる職員を対象に、危険行為を行う相手へのさすまたの適切な使用方法を学ぶ講習会を下記のとおり開催いたします。

### 概 要

- 1 日 時 令和8年1月28日(水) 14時00分～15時00分
- 2 場 所 沼津市水道部庁舎3階会議室
- 3 対 象 市庁舎・出先機関などに勤務する職員  
50人程度
- 4 内 容 さすまたの操作方法、注意点、適切な使用  
判断について実演を交えながら学びます。
- 5 講 師 沼津警察署生活安全課員



### お問い合わせ先

沼津市役所 政策推進部 生活安心課  
直通:055-934-4700